

行政減量・効率化有識者会議説明資料

（独立行政法人農畜産業振興機構）

平成 2 0 年 1 1 月 6 日

農林水産省

農畜産業振興機構予算の概算要求について

- 独立行政法人整理合理化計画を踏まえて事業の見直しを行い国から機構への予算額は、19年度1,278億円から20年度1,030億円と248億円を削減。
- 平成21年度予算の機構に対する概算要求額は、1,149億円と20年度予算額に比べて119億円の増加。
 - ・ 増加した主な要因は、飼料価格の高騰を受け、我が国が早急に取り組まなければならない飼料自給率向上のための対策等の増額による。
 - ・ 牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金は、例年、機構の保有資金の状況を踏まえて、予算編成過程で決定することとされており、前年同額を仮置きしているところ。

	H19	H20	H21
予算額(億円)	721	590	590(要求額)

平成21年度国から機構への予算概算要求額： 1,149億円(1,030億円)

畜産関係業務【 940(834)億円】

- 畜産物の価格安定を図るための輸入・調整保管等
- 畜産業の振興に資するための事業等に対する補助
- 加工原料乳及び肉用子牛の生産者補給金の交付
- 乳製品の輸入等の業務や畜産物の需給の安定に必要な国内外の生産状況や価格等についての情報収集と提供

野菜関係業務【 111(117)億円】

- 野菜の安定的な供給を図るための価格低落時における生産者補給交付金等の交付
- 野菜の需給調整事業等に対する補助
- 野菜の安定的な供給を行う上で必要な国内外の生産状況や価格等についての情報収集と提供

蚕糸関係業務

廃止

砂糖・でん粉関係業務【 99(79)億円】

- 輸入糖及び輸入とうもろこし等の買入れ・売戻しによる調整金の徴収
- 甘味資源作物及びでん粉原料用いも生産者等に対する交付金の交付
- 生産者の経営の安定等に必要な国内外の生産利用状況や価格等についての情報収集と提供

注：()は前年度予算額

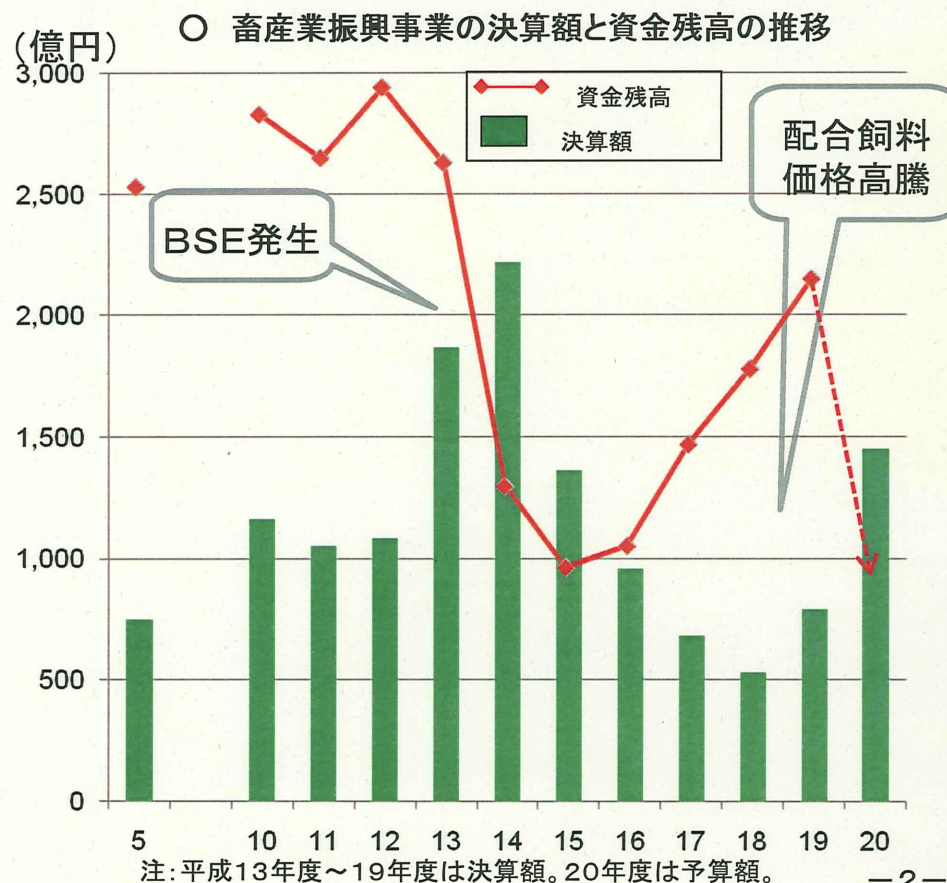
畜産勘定の保有資金について

○ 保有する資金について

- ・ これまで、BSE発生時に緊急に関連対策を措置するとともに、海外悪性伝染病の侵入時の危機対応や最近の配合飼料高騰時に機能的に対応していることから、年度間でみれば、その措置額には大きな変動がある。
- ・ 平成20年に飼料価格高騰に対応するため、2月に緊急対策として総額1,871億円、6月には追加緊急対策として総額738億円の対策を措置したことから、機構の資金残高は著しく減少している。なお、平成21年度価格関連対策については、年度末に開催される「食料・農業・農村審議会畜産部会」における審議等に基づき措置される予定。
- ・ なお、畜産勘定に存在していた積立金35億円(地方団体等への出資の返還金等)については、本年7月に国庫返納したところ。

○ 公益法人等に造成した基金について

- ・ 平成18年度に29基金の見直しを行い、翌年度に総額428億円を返還。また、平成19年度には32基金の見直しを行い、本年度に総額173億円を返還予定。今後も「基金の管理基準」に基づき適切な管理を図っていく。



○ 畜産業振興事業における基金の管理基準(19年3月策定)

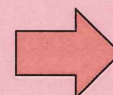
以下の基準に該当する基金は、適切な規模への縮減、廃止、返還を実施

- ① 事業を終了した基金
- ② 事業の見直し以降あるいは直近3年以上実績の無い基金
- ③ 事業造成目的が無くなった又は変更したと判断される基金
- ④ 適正保有水準を大幅に上回る基金

基準に基づく管理の推進

○18年度

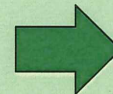
29基金の見直し



428億円の返還(H19)

○19年度

32基金の見直し



173億円の返還(H20)

配合飼料価格安定制度による補てんの実施状況

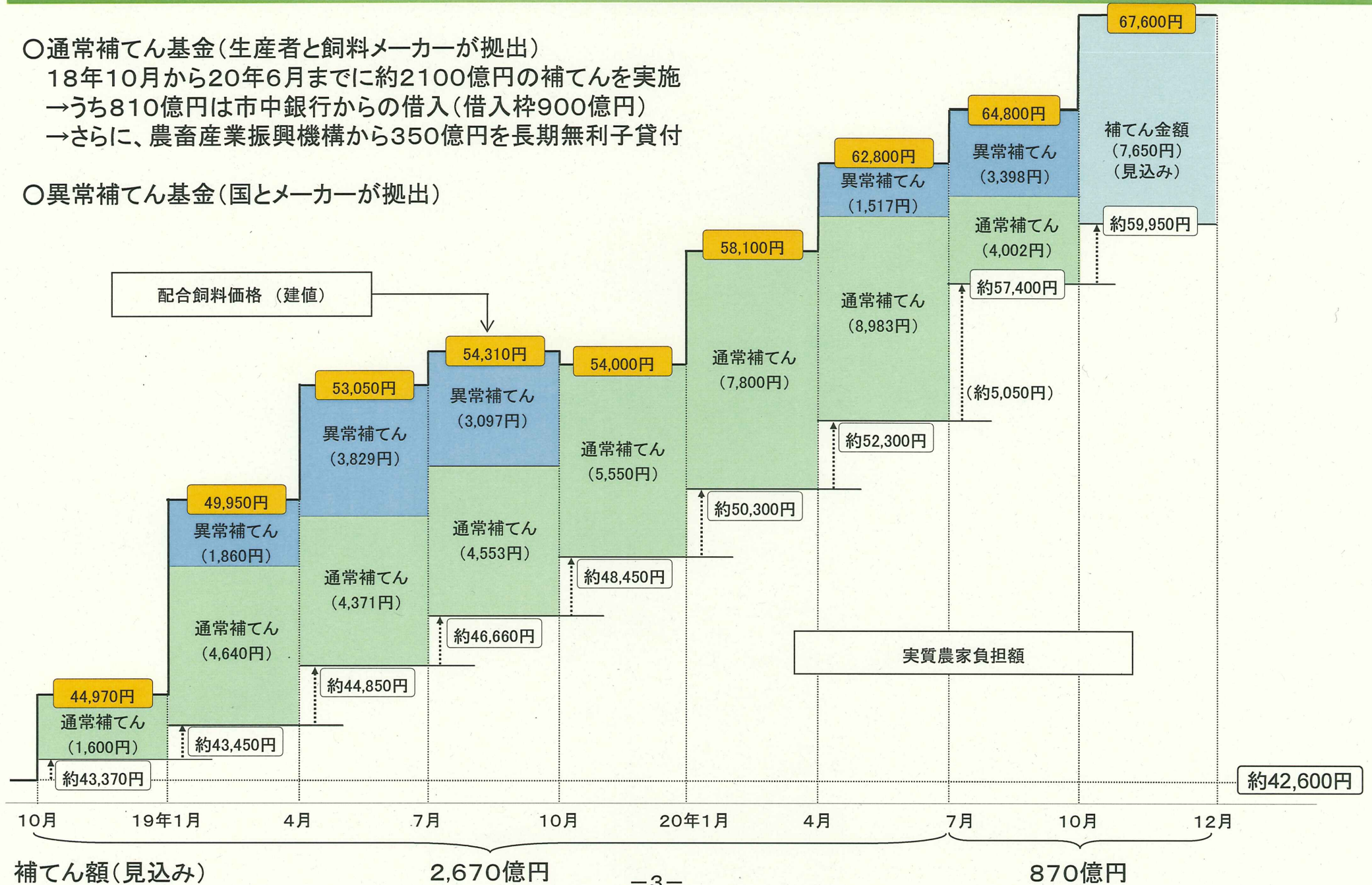
○通常補てん基金(生産者と飼料メーカーが拠出)

18年10月から20年6月までに約2100億円の補てんを実施

→うち810億円は市中銀行からの借入(借入枠900億円)

→さらに、農畜産業振興機構から350億円を長期無利子貸付

○異常補てん基金(国とメーカーが拠出)



畜産勘定の政府出資金について

○ 法人としての信用力の確保

- ・ 畜産勘定に保有する資金は、飼料価格の高騰や、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の悪性伝染病侵入への対応などの畜産危機に備えたもので、過去においてもBSE発生の際に資金を活用して対応。
- ・ 畜産危機等の不測の事態への対応のため、市中の金融機関等から借入を行うことも十分予想されることから、借入のための信用力確保が必要。
- ・ 民間企業との間で農畜産物の売買等の業務を迅速かつ適正に実施する上で、財政基盤に裏付けされた信用力が必要。
- ・ 畜産勘定の政府出資金(295億円(宿舍等の現物資産5億円除く))を国庫返納した場合、法人全体として128億円の債務超過(19年度決算ベース)となる。

○ 運営費交付金の予算額の抑制

- ・ 畜産勘定においては、政府出資金の運用益を一般管理費や畜産に係る情報収集提供事業費の一部に充当しており、運営費交付金の予算額の抑制を行っているところ。

国内での不測の事態への対応事例

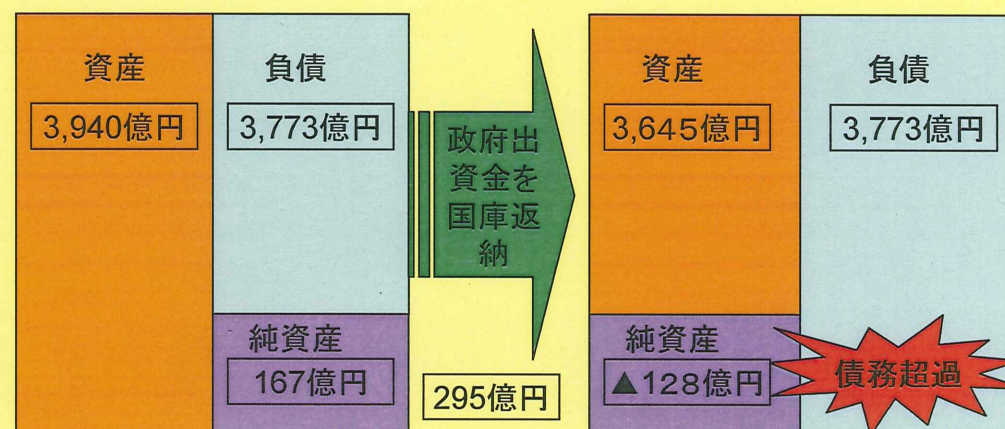
1 BSEの発生

- ① 平成13年度のBSE発生時には、保有する資金を用いて、年度途中で1,400億円(18年度末までの間に合計2,900億円)の関連対策を措置。
- ② BSE対策のうち、BSE検査を受けていない牛肉(1万3千トン)を隔離、保管、処分する事業(210億円)の実施において、当初、全国食肉事業協同組合連合会等が買入に係る経費を市中銀行から借り入れし対応。

2 配合飼料価格の高騰

- ① 本年、配合飼料価格安定のための基金への財源が枯渇したことから、(社)配合飼料供給安定機構が、市中銀行から900億円を借り入れて基金に充当。
- ② さらに、配合飼料価格の高騰が見込まれたことから、(社)配合飼料供給安定機構は、農畜産業振興機構から、350億円の借入を措置。

法人全体の財産的基礎(19年度決算ベース)



- 注: 1 生糸勘定分は含まない。
 2 畜産勘定の政府出資金の国庫返納額には、固定資産(5億円)は含まない。
 3 平成20年7月に国庫返納した積立金38億円(法人全体)は含まない。

野菜勘定の保有資金について

○ 野菜勘定の保有資金は、野菜の価格が低落した場合などに生産者補給金を交付する野菜価格安定制度のために造成された資金からなっており、本制度は、野菜生産出荷安定法に基づき、野菜の生産・出荷の安定を図り、消費者への野菜の安定供給を確保するための基幹的なセーフティネットとして機能。

	H17末	H18末	H19末
保有資金額(国費分(億円))	559	553	548

○ 本制度の実施に当たっては、①生産者が必要と判断した予約数量に基づき生産者負担分の資金の拠出が行われ、②それに対応した都道府県、国の資金拠出を加えて、③全体の資金を造成しており、必要資金を予め確保することで、制度の信頼性を確保。

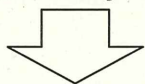
○ 国の資金造成に当たっては、国庫債務負担行為を活用することにより、現金による積立てを抑制。

野菜勘定における	H17	H18	H19	H20	H21
交付実績(国費分(億円))	140	106	129	未定	未定
予算額(億円)	94	95	121	117	111(要求額)

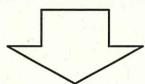
【指定野菜価格安定対策事業の仕組み】

○ 全国的に流通し、特に消費量が多く、国として生産出荷の安定を図る必要がある野菜を指定(14品目)

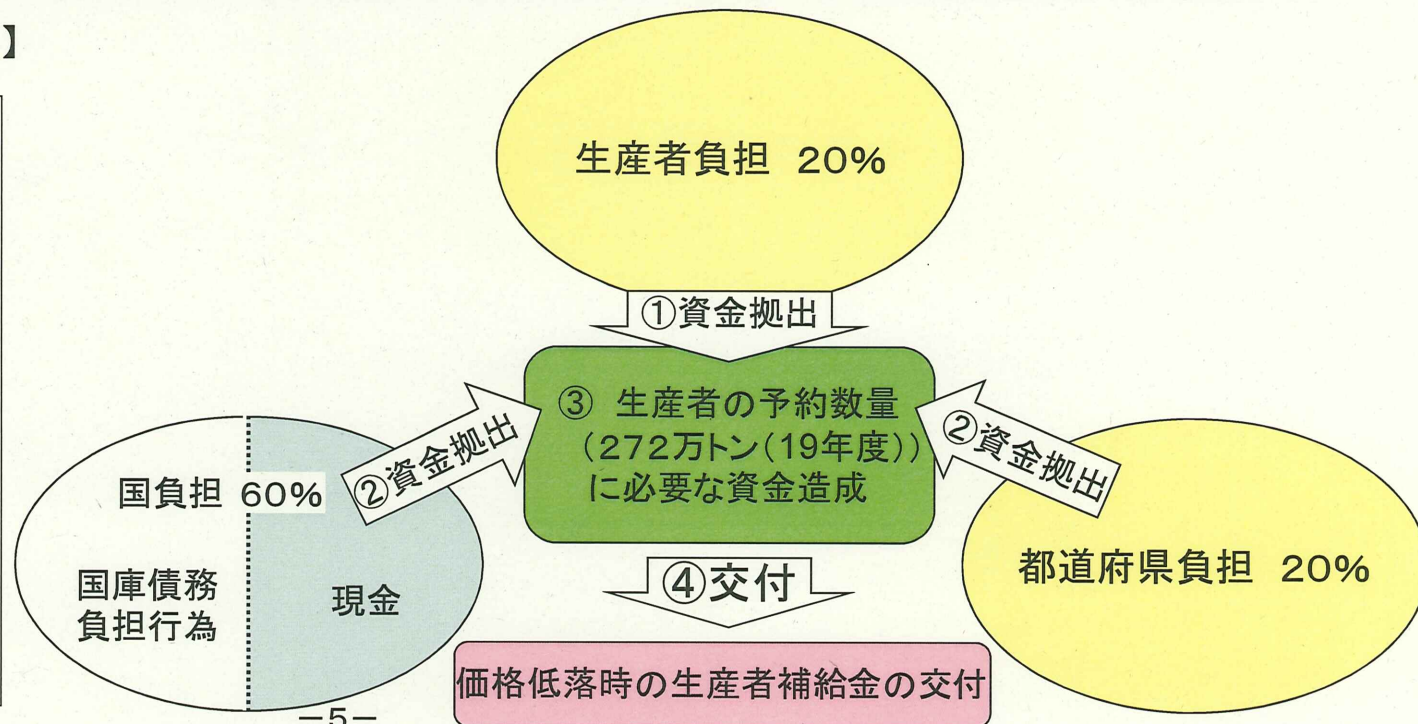
〔キャベツ、きゅうり、たまねぎ、
トマト、レタス等〕



○ 国として集団産地として形成する必要が認められる産地を指定(970産地)



○ 当該産地の生産者が経営上必要と判断する数量を予約



独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)(抄)

事務事業の見直し

【畜産関係業務】

- 事業実施主体の公募方式を導入する。
- 保有資金について、これまでの支出実績等を踏まえ、国からの交付金を極力抑制し、保有資金の規模拡大を抑制する。

【野菜関係業務】

- 重要野菜等緊急需給調整事業及び指定野菜価格安定対策事業について、農畜産業振興機構への機能・実施体制の集約を行う。

【蚕糸関係業務】

- 現行の中期目標期間の終了時に、廃止する。

【糖価調整業務】

- 国産てん菜糖に対する交付金の交付対象数量に上限を設定する。

【情報収集提供業務】

- 調査テーマの重点化や情報収集提供を行う組織体制の再編等により、業務の徹底した効率化を図る。

組織の見直し

【支部・事業所等の見直し】

- 東京、千葉、横浜、名古屋、大阪、岡山、福岡、宮崎の各事務所等を廃止する。また、札幌、鹿児島、那覇の各事務所については、次期中期目標期間中に、その業務実績等を踏まえ、その在り方について検討し、必要に応じ見直しを行う。

運営の効率化及び自律化

【業務運営体制の整備】

- コンプライアンス委員会を設置する。

畜産関係業務の見直し

○ 事業主体の公募化の推進

- ・ 選定の過程について、より透明性・公平性の確保を図るため、平成20年度実施の事業から、原則として公募方式により事業主体の選定を開始。

野菜関係業務の見直し

○ 重要野菜等緊急需給調整事業等について、農畜産業振興機構への機能・実施体制の集約。

- ・ 重要野菜等緊急需給調整事業については、(社)全国野菜需給調整機構を経由することなく、価格安定事業を行っている農畜産業振興機構から直接産地側に交付し、効率的に実施。
- ・ 指定野菜価格安定対策事業については、平成20年度事業から、従来、国で行っていた業務の一部を、農畜産業振興機構に移管することで、補給金の交付を迅速化。

蚕糸関係業務の見直し

- 生糸の輸入に係る調整等に関する法律を廃止する法律(平成20年4月11日成立、即日施行)により、蚕糸関係業務は全て廃止。

糖価調整業務の見直し

○ 国産てん菜糖に対する交付金の交付対象数量に上限を設定。

- ・ 国産てん菜糖については、近年の大幅な増産・豊作等により、「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月閣議決定)における生産努力目標(砂糖ベースで64万トン)を大きく上回って製造。
- ・ このため、国産てん菜糖に対する交付金について、生産者団体の理解と協力を得て、交付対象数量の上限を64万トンに設定。

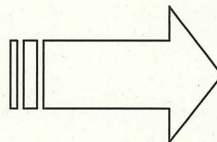
情報収集提供業務の見直し

- 品目横断的かつ国内外一体的に情報収集提供業務を行う組織体制に再編し効率化(平成20年4月)

(2部3課→1部2課、▲4名)

- ・国内情報と国際情報を2部で分担

- ・品目別(畜産、野菜、砂糖・でん粉・生糸)に3課を設置



- ・国内情報と国際情報の収集・提供を1部で一元的に実施

- ・調査と情報提供をそれぞれ品目横断的に行う2課に再編

地方事務所の見直し

- 業務の電算処理システム化を推進し、平成20年1月1日に地方事務所を必要最小限に再編。

(10カ所 → 3カ所)

業務運営体制の整備

- コンプライアンス委員会を平成20年4月1日に設置し、内部統制機能を強化。

(独)農畜産業振興機構の概要

1. 目的

- ① 主要な畜産物の価格の安定業務
- ② 主要な野菜の生産及び出荷の安定業務
- ③ 砂糖及びでん粉の価格調整業務
- ④ 畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業を補助する業務
- ⑤ 生糸の輸入調整等業務(平成20年4月に業務を廃止)

を行い、もって農畜産業及びその関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的とする。

2. 所在地

＜本部＞ 東京都港区麻布台2-2-1

＜地方事務所＞ 札幌、鹿児島、那覇

＜海外駐在員事務所＞ シンガポール、ワシントン、ブエノスアイレス、ブリュッセル、シドニー

3. 役職員

＜役員数＞ 10名(理事長1名、副理事長1名、理事6名、監事2名)

＜職員数＞ 215名(平成20年度定員)

4. 沿革

